

意見書案第 5 号

地域社会において多様な役割を期待されるコンビニエンスストアのあり
方の再検討を求める意見書

このことについて、綾瀬市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、次のとおり
提出する。

令和元年 9 月 27 日提出

提出者	綾瀬市議会議員	笠 間	昇
賛成者	同	安 藤	多恵子
同	同	松 本	春 男
同	同	二 見	昇

地域社会において多様な役割を期待されるコンビニエンスストアのあり
方の再検討を求める意見書

現在、コンビニエンスストアは、全国に約5万7,000店もの店舗が存在し、商品を販売するだけでなく、税金や保険料の収納代行や災害時の支援拠点などの多岐にわたる業務を行っており、地域を支える重要な役割を担っている。

平成30年に経済産業省が行った調査によると、高いロイヤリティーや24時間営業の負担、ドミナント（特定地域への集中出店）による売り上げの低下、人手不足の深刻化などにより店舗の経営維持に不安を抱えるオーナーの存在が明らかになるなど「コンビニの危機」が起きていると指摘されている。

よって、国においては、実態把握を早急に進めるとともに、コンビニエンスストア業界がその今日的課題と今後の方向性を提示するように国の主導において行われている「新たなコンビニのあり方検討会」を確実に実施し、改善を働きかけるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年9月27日

綾瀬市議会議長 松澤 堅二

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 経済産業大臣 あて

（提案理由）

商品の販売だけでなく、地域を支える重要な役割を担っているコンビニエンスストアのオーナーが、高いロイヤリティーや人手不足の深刻化などにより店舗の経営維持に不安を抱えていることが明らかになる中、国がその実態把握を早急に進めるとともに、国の主導において行われている「新たなコンビニのあり方検討会」を確実に実施し、改善を働きかけることを求めるため、国会及び政府関係機関に意見書を提出いたしたく提案するものであります。